担当部局(担当課)	施策の柱 施策の方向性 事業実施計画	令和2年度の当初計画	令和2年度の取り組み状況	課題と今後の取り組み予定	目指すべき姿 (令和4年度の到達目標)
健康政策部 (健康長寿政策課)	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (6)スポーツを通じた健康増進 【事業実施計画】 66・67ページ	(1)高知家健康パスポートと連携したスポーツ参加機会の拡充 ①健康パスポート事業を活用した総合型地域スポーツクラブの利用促進・未活用クラブに対して事業への参加協力を要請 ②主要なスポーツイベントでのヘルシーポイント付与・ウオーキング大会等の主要なスポーツイベントを健康パスポート指定イベントとし、ヘルシーポイントを付与 ③健康パスポートアプリによるウオーキングの促進・1日に8,000歩(65歳以上は6,000歩)以上歩くなど日常の健康づくりに対してヘルシーポイント付与・歩数競争イベントの開催 ④働きざかりへの総合啓発の実施 ・出前講座の実施や健康づくりーロメモ等による啓発	(1)高知家健康パスポートと連携したスポーツ参加機会の拡充 ①健康パスポート事業を活用した総合型地域スポーツクラブの利用促進・PRパンフレットによる広報の実施・未参加の総合型地域スポーツクラブに事業協力依頼(R2.8) ②主要なスポーツイベントでのヘルシーポイント付与 ③健康パスポートアプリによるウオーキングの促進・1日に8,000歩(65歳以上は6,000歩)以上歩くなど日常の健康づくりに対してヘルシーポイント付与・個人の目標設定機能の追加によりそれぞれの活動レベルに応じた健康づくりを支援 ④働きざかりへの総合啓発の実施・健康づくりーロメモ(運動編):テレビ放送4回	(1)高知家健康パスポートと連携したスポーツ参加 機会の拡充 ・新しい生活様式を受けて、ますますウオーキング など日常の健康づくりが重要 ⇒アプリの個人の目標設定機能などを活用促進し て、活動レベルに応じた健康づくりを支援	◆健康管理に取り組む人が 増え、運動習慣など健康 的な保健行動の定着が図られている。 ◆パスポートI取得者数: 50,000人(R3年度末)
地域福祉部 (高齢者福祉課)	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 【事業実施計画】 56・57ページ	(1)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 高齢者が健康で生きがいをもって社会生活ができるような各種取り組みを支援することにより、高齢者福祉の推進を図る。 ①こうちシニアスポーツ交流大会の開催 ・大会の開催 総合開会式(5月14日) 種目別競技会(20種目)の開催(4月~6月) ・実行委員会の開催(2月) ②ねんりんピックへの選手派遣支援 (高知県社会福祉協議会への補助金交付) ・ねんりんピックは章2020:開催期間10月31~11月3日総合開会式(10月31日)/競技会(11月1日~3日) ③ろうれんピック開催支援 (県老人クラブ連合会への補助金交付) ・開催日 東部大会(安芸市)10/9 中部大会(高知市)10/30 西部大会(宿毛市)11/19	(1)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ①こうちシニアスポーツ交流大会の開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ②ねんりんピックへの選手派遣支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催 の1年延期が決定	(1)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業本県において4/17~5/14まで緊急事態宣言が発出されていたため、こうちシニアスポーツ交流大会は中止となったが、ろうれんピックについては現在のところ計画どおり開催予定であり、新しい生活様式を踏まえた大会実施となるよう支援していく。また、新型コロナウイルス感染症は全国的には終息の目途がたっておらず、今後大会等は実施できない可能性がある一方、高齢者の継続的な健康づくりを進めていく必要があることから、引き続き各市町村老人クラブ単位での健康づくり・介護予防支援事業に対して支援を行い、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。	◆高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。

令和2年度 各部局のスポーツ関連施策の進捗状況

担当部局(担当課)	施策の柱 施策の方向性 事業実施計画	令和2年度の当初計画	令和2年度の取り組み状況	課題と今後の取り組み予定	目指すべき姿 (令和4年度の 到達目標)
中山間振興・ 交通部 (交通運輸政策課)	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (3)障害者のスポーツ参加機会の拡充 【事業実施計画】 60・61ページ	(1)安全安心の施設整備事業費補助金 公共交通事業者に、低床電車導入に対する補助を実施(当初要望 1両) (2)公共交通活性化支援事業費補助金 ①生活交通路線を運行する乗合バス事業者及び市町村に、低床車両導入に対する補助を実施・低床車両導入に対する補助を実施(当初要望 7両) ②公共交通事業者、市町村及び一部事務組合が実施する、公共交通のバリアフリー対策に要する経費の補助を実施・パリアフリー対策に要する経費の補助を実施・パリアフリー対策に要する経費の補助を実施(当初要望 1件)	(1)安全安心の施設整備事業費補助金 ・公共交通事業者に対して補助金交付要綱を通知(3/23) ・とさでん交通に交付決定(7/31) (2)公共交通活性化支援事業費補助金 ①生活交通路線を運行する乗合バス事業者及び市町村に、低床車両導入に対する補助を実施・公共交通事業者、市町村に補助金交付要綱を通知(3/24)・室戸市、東洋町に交付決定(4/24)・土佐市に交付決定(4/24)・土佐市に交付決定(4/24) ②公共交通事業者、市町村及び一部事務組合が実施する、公共交通のバリアフリー対策に要する経費の補助を実施・公共交通事業者、市町村に補助金交付要綱を通知(3/24)	(1)安全安心の施設整備事業費補助金公共交通事業者に、低床電車導入に対する補助を実施 (2)公共交通活性化支援事業費補助金 ①生活交通路線を運行する乗合バス事業者及び市町村に、低床車両導入に対する補助を実施 ②公共交通事業者、市町村及び一部事務組合が実施する、公共交通のバリアフリー対策に要する経費の補助を実施・公共交通事業まない状況 ⇒関係機関と連携しながら、整備を進めていくことが必要	◆公共交通におけるパリアフリー 化が進み、障害 者等がスポーツ に参加しやすい 環境整備の充実 が図られている。
中山間振興・ 交通部 (中山間地域対策課)	【施策の柱】 スポーツを通じた活力ある県づくり 【施策の方向性】 (1)スポーツを通じた経済・地域の活性化 【事業実施計画】 84・85ページ	(3)集落活動センター推進事業費補助金 ・集落活動センター推進事業費補助金や地域本部の 助言等による支援	3)集落活動センター推進事業費補助金 ・集落活動センター推進事業費補助金や地域本部の助言等による支援 ・宿泊: 〈土佐西南大規模公園〉 集落活動センターであいの里蜷川(延べ0人泊)【7月末実績】 集落活動センターかきせ(延べ0人泊)【7月末実績】 〈旧越知面小学校〉 集落活動センターおちめん(延べ210人泊)【8月末見込み】 ・食の提供: 〈土佐西南大規模公園〉 集落活動センター佐賀北部(延べ1回259食)【7月末実績】 集落活動センター北郷(延べ2回77食)【7月末実績】 集落活動センタールきせ(延べ2回70食)【7月末実績】 集落活動センターかきせ(延べ2回70食)【7月末実績】 、(須崎市立スポーツセンターン 集落活動センターうらのうち(延べ16回1,457食)【8月末実績】	(3)集落活動センター推進事業費補助金 ・集落活動センターの「新しい生活様式」対 応への支援を6月補正に計上	◆スポーツツーリ ズムの振興によ り中山間地域が 活性化されている。

令和2年度 各部局のスポーツ関連施策の進捗状況

担当部局(担当課)	施策の柱 施策の方向性 事業実施計画	令和2年度の当初計画	令和2年度の取り組み状況	課題と今後の取り組み予定	目指すべき姿 (令和4年度の到達目標)
土木部 (公園下水道課)	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (7)スポーツに親しむ場 の確保 【事業実施計画】	(1)エリアの拠点となるスポーツ施設や各競技団体の活動拠点となるスポーツ施設の整備【公園下水道課】 <都市公園事業費> ○春野総合運動公園の改修等 ・体育館・球技場空調設備改修 (~R3.1) ・水泳場・テニスコートイレ洋式化改修 (~R3.3) ○土佐西南大規模公園の改修等 ・球技場散水施設整備改修 (~R2.12)	(1)エリアの拠点となるスポーツ施設や各競技団体の活動拠点となるスポーツ施設の整備【公園下水道課】 <都市公園事業費> ※R2.8月末時点 ○春野総合運動公園の改修等 ・体育館・球技場空調設備改修 (工事着手) ・水泳場・テニスコートトイレ洋式化改修 (設計中) ○土佐西南大規模公園の改修等 ・球技場散水施設整備改修 (設計中)	(1)エリアの拠点となるスポーツ施設や各競技団体の活動拠点となるスポーツ施設の整備【公園下水道課】 ・各指定管理者との施工時期等の調整が必要	
教育委員会 (保健体育課)	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 【事業実施計画】 58・59ページ	(1)体育指導力向上研修事業 ○体育・保健体育指導力向上研修(西部ブロック:熊本県)に指導者派遣(5月) ・「幼児の運動遊び部会」に高知県教育センター指導主事(幼児教育担当)を派遣 (2)体育・保健体育指導力向上事業 ○体育・保健体育指導力向上伝達講習会(8月) ・「幼児の運動遊び」についての伝達講習会(県内の幼稚園教諭・保育士対象)	(1)体育指導力向上研修事業 ○体育・保健体育指導力向上研修(西部ブロック: 熊本県)の中止 (2)体育・保健体育指導力向上伝達講習会の開催 (県教育センターと共催) ・幼児の運動遊び(8/20)		◆県内の保育所・幼稚園等において、「幼児期運動指針(文部科学省)」に基づいた実践が行われる。
	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 【事業実施計画】 58・59ページ	(3)体育授業等改善促進事業 児童・生徒の豊かなスポーツライフの実現に向けて、運動・スポーツが好きな児童・生徒の育成を図るために、体育・保健体育の授業の質を高める。 ○体育授業改善プロジェクト事業 (小学校) 県内8名の教員による、「資質・能力ベイスの授業づくりガイドライン」の作成及びガイドラインに基づく授業実践といった新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の在り方の研究を通して、体育科における中核となる教員を育成する。 (中学校) 教科会や教科間連携での取組を活かしながら保健体育の授業改善を行う。 (高等学校) 高等学校課の基礎学力の定着・向上に係る事業と連携を図り、教科会等の実施による保健体育和の授業改善を行う。	(3)体育授業等改善促進事業 ○体育授業改善プロジェクト事業 (小学校) ・体育授業連絡協議会(年5回) ・体育授業連絡協議会(年5回) ・要請訪問による指導主事等の派遣 9校 10回 (中学校) ・要請訪問による指導主事等の派遣 12校 14回 (高等学校) ・授業スタンダードに基づいた授業改善協力校(檮原高校)	(3)体育授業等改善促進事業・新学習指導要領に基づく資質・能力を基盤とした体育・保健体育の授業改善を学校現場に分かりやすく伝えるための対応が必要である。・体育・保健体育の授業改善に関する参考資料の作成及び各授業において行われた「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの工夫やその成果、課題についてまとめた報告書を作成し、県内に周知する。	◆1週間の総運動時間が60分未満の 児童生徒の割合が、平成30年度と比較 して減少する。 ◆全国体力・運動能力、運動習慣等調 査における体力総合評価のDE率が令 和元年度と比較して減少する。 ◆体育・保健体育の授業が「嫌い・やや 嫌い」と思う児童生徒の割合が平成30 年度と比較して減少する。 ◆授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う児童生徒が平成30年度と比較して増加する。 ◆中学校ではタテ持ちや教科間連携、 教科会、高等学校では教科会による授 業改善の取り組みが進んでいる。

令和2年度 各部局のスポーツ関連施策の進捗状況

担当部局(担当課)	施策の柱 施策の方向性 事業実施計画	令和2年度の当初計画	令和2年度の取り組み状況	課題と今後の取り組み予定	目指すべき姿 (令和4年度の到達目標)
教保健体育員課	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 【事業実施計画】 58・59ページ	(4)運動部活動サポート事業 公立中学校・高等学校・特別支援学校の運動部活動において、専門的指導力のある運動部活動支援員を学校のニーズに応じて派遣し、運動部活動の充実を図る。 ○運動部活動支援員の派遣(5月以降)・指導力向上の研修 (5)運動部活動指導員配置事業中学校や高等学校等の運動部活動に単独で指導や引率ができる運動部活動指導員を配置することで、顧問教員の部活動に係る負担を軽減するとともに、部活動の運営の適正化を進める。 ○運動部活動指導員の派遣(5月以降)・指導力向上の研修	(4)運動部活動サポート事業 ○運動部活動支援員の派遣 ・運動部活動支援員の派遣状況 中学校:25校60部(37名) 高等学校:16校50部(31名) ・外部指導者研修会の実施 (5)運動部活動指導員配置事業 ○運動部活動指導員の配置 ・運動部活動指導員の配置状況 中学校:21校51部(36名) 高等学校:18校34部(34名) ・外部指導者研修会の実施	(4)運動部活動サポート事業 ・運動部活動サポート事業(今年度終了)から運動部活動指導員配置事業への移行 (5)運動部活動指導員配置事業 ・指導者の人材確保に向けて、スポーツ課の高知県スポーツ指導者がシク登録制度を活用し、運動部活動指導員の配置拡大を図る。 ・市町村教育委員会及び県立学校に対して、運動部活動指導員の配置についての意向を確認し、更なる増員に向けた取組を進める。	◆運動部活動の課題に対する具体的な対策が実施され、 課題が改善されている。 ・運動部活動支援員・運動部 活動指導員を活用した部活動 総数(年間) 中学校、高等学校、特別支 援学校 100部以上
	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (3)障害者のスポーツ参加機会の拡充 【事業実施計画】 60・61ページ	(6)オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業 東京2020大会開催を契機に、オリンピック・パラリンピックへの関心を高めるとともに、スポーツの価値や効果の再確認を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成する。 ①教職員研修会(7月・1月) ②教育推進校による取組推進モデルの共有及び発展 ③派遣事業の実施	(6)オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業 ①教職員研修会 ・7月は中止。教育推進校への情報提供及び実技研修会(希望校3校)に代替。 ②教育推進校による取組推進モデルの共有及び発展・県内8校を推進校に決定(小5校・中2校・特支1校、いずれも新規) ③派遣事業の実施(9月~) あすチャレ! School in kochi ゆめチャレ! School in kochi	(6)オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業・オリンピック・パラリンピック教育を実施する(実施予定)学校が少ないため、取組を更に広げていく必要がある。 ・令和2年度は、県立学校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、取組実践モデルを構築する。	◆県内すべての学校において、オリンピック・パラリンピック・パラリンピック・パラリンピック教育が実践され、児童生徒にパーソナルレガシーが残されている。
	【施策の柱】 スポーツ参加の拡大 【施策の方向性】 (7)スポーツに親しむ場 の確保 【事業実施計画】 70・71ページ	(7)県立学校体育施設開放事業 県民の日常的なスポーツ活動を促進するため、身 近な施設である県立学校体育施設を開放する。	(7)県立学校体育施設開放事業 ・県立学校体育施設の開放状況 9市4町1村 21校 33施設 68団体		◆学校体育施設をはじめ、開放される公共施設が増加するとともに、利用しやすい運営改善がなされ、利用者が増加している。
	【施策の柱】 競技力の向上 【施策の方向性】 (2)系統立てた育成・強 化体制の確立 【事業実施計画】 76・77ページ	(8)県立学校運動部活動活性化事業本県のスポーツにおける競技力の向上及び運動部活動を地域づくりや学校運営の核とするため、県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し、支援する。 ○活性化推進部(14部程度)地域や学校を活性化させる中核を担う運動部活動 ○強化推進部A(4部程度)全国大会で優秀な成績を収めた運動部活動 ○強化推進部B(6部程度)四国大会で優秀な成績を収めた運動部活動	(8) 県立学校運動部活動活性化事業 〇活性化推進部(13部) 室戸(女子野球)須崎総合(カヌー)中村(野球) 西土佐(カヌー)檮原(野球・アーチェリー)大方(陸上) 佐川(ソフトボール)四万十(ソフトボール)山田(陸上) 幡多農(馬術)安芸(陸上)東(水球) 〇強化推進部A(3部) 高知南(レスリング)高知農(陸上)安芸(弓道) 〇強化推進部B(17部) 高知エ(ソフトボール・少林寺拳法・空手道・自転車・ボート・陸上)岡豊(ソフトボール・野球・女バスケ・柔道・陸上・弓道・ボクシング)高知農(相撲)中村(陸上)高知南(柔道)丸の内(ソフトボール)	(8) 県立学校運動部活動活性化事業 ・令和4年度に四国で開催される全国高等学校総合体育大会に向けた強化の取組	◆運動部活動の加入率が改善されるとともに、全国高等学校総合体育大会の入賞数が増加している。 ・運動部活動の加入率 H29年度:47.6% H30年度:47.6% ・全国高等学校総合体育大会の入賞数 H29年:個人10・団体3 H30年:個人11・団体2 R1年:個人10・団体3 R4年:個人10・団体5